

# 石山寺法輪院の聖教目録

## 歴史研究室

聖教典籍を数多く伝来している寺院においては、その法流を受け継ぎ、学び、そしてさらに後世の代に伝えていくために、その時代時代における学僧の真摯な存在がある。それらの学僧は、当然のこと著述や注釈などでその見解を明らかにする。しかし、それとともにその法流の教えを伝える聖教典籍の相承に重きを置く。そして多くの場合、自坊蔵書の目録を作成する。石山寺においても同様であって、各時代の蔵書目録が現存する。例えば、平安中期、石山寺の基を築いた淳祐の著作である薰聖教については淳祐自ら認めた「聖教目録（薰聖教61号）」が現存し、また建武2年に作成された三巻本の目録とそれを暦応2年守邊が書写した目録の存在が、江戸時代になってから書写された各種の薰聖教目録からしられる。それらの薰聖教の目録として、明暦元年写「聖教目録（薰聖教62号）」、江戸中期写「普賢院筆跡聖教目録（寺誌函17号）」、江戸末期写「普賢院筆跡匂聖教建武目録（寺誌函15号）」などがある。石山寺にとり、法流を伝える最も大切な聖教である薰聖教であるから当然であるともいえるが、それ以外の聖教群についても各種の目録が各時代に作成されていて、法流の研鑽に取り組む学僧の姿が偲ばれる。

ところで、石山寺山内の聖教群のうち、現在、深密蔵聖教と称されている聖教群は、大正時代に山内各子院に分散していたものが、本坊に取り集められたもの〔年報1991〕であり、明治まで各院家の所蔵状況が今一つ判然としない。そこで、子院の一つである密蔵院の目録を紹介したことがある〔年報1993〕。その目録と経箱墨書銘により、現深密蔵聖教箱第1函～第122函のうち、密蔵院伝来経箱がどれに当たるかがほぼ判明しつつある。そこで今回は子院の一つである法輪院関係の聖教目録を紹介したい。この目録は、聖教の研究書写のための貸借や移動についての書き入れが多く、その分についてすべて翻字すると煩雑となるため、当初書写分と思われる部分につき紹介する。また、略字・異体字の類は概ね常用字体にした。

ところで現在の深密蔵聖教箱では、その第9, 10, 12～14, 36, 37, 43～47, 64, 68, 71, 72, 76, 84, 87, 92函には、「聖教二十ノ内／明治三庚午年十月新調／法輪院 尊信」と墨書銘があり、明治初年には法輪院聖教は、これらの経箱に収納されていたであろう。ここには、尊信作成の目録のうち、第八と第九を除くほかを収録したが、それと『石山寺の研究 深密蔵聖教篇上』収録の深密蔵聖教の現状と対照していくと、例えば、翻字した史料の第一の伝法灌頂／結縁灌頂では尊信の伝法灌頂三昧耶戒私等四巻は深密蔵聖教第36函24号〔1〕～〔4〕、淨信の同（結縁灌頂乞戒次第）は第36函44号、また寛隆入道御震筆伝法灌頂作法と真乘院僧正孝宥の伝法灌頂護摩用意私は深密蔵聖教第37函20号（1）と（2）のように、第37函や第38函中にみられる。また、第四の作法部神道方では、隆尋の骨路作法は第45函8号、順宥の觀内古摩は第64函53号、甚信と宥円の出家略作法が第92函の1, 2号に当たり、版本の二時食作法は第122函61号に当り、第64函には他にも該当しそうなものがみられる。第十尊法では、隆尋の荒神供次第が第76函17号に当たる他、第76函に数点みられ、上記の法輪院墨書在銘経箱中にこの法輪院仮目録所載の書目が存在することが確認できるのである。また、第四の宥応の古摩支分は、その法輪院本の現物は第99函20号（1）に存在するが、それをさらに明王院で書写され、その本が第91函7号である。このように、現在は混在してその伝来を明確にしない聖教類が本来どういうグループで伝來したかということを明らかにするため、本史料のごとき目録類を翻字し、さらにデータベース化することは、現在の段階での典籍文書目録を作成する作業と関連し、基礎的作業として継続していく必要があると考える。

（綾村 宏）





